



おにぎり通信

2013年9月21日(土曜) 四ツ谷おにぎり仲間

こんにちは！^{わたし} ^{まいしゅうどようび}私たちは毎週土曜日に、^{よつ やしゅうへん} 四ツ谷周辺と^{ひび や こうえん} 銀座・日比谷公園、^{とうきょうえきしゅうへん} 東京駅周辺で生活されている^{かたがた} ^{ほうもん}方々を訪問しているボランティアグループです。

今週^{こんしゅう}の月曜日は^{げつようび} 台風の^{たいふう} 影響^{えいきょう}で、^{てんき} 天気は^{おおあ} 大荒れとなりましたね。^{あめ} ^{かせ} ^さ 雨や風を避けて安全に^{あんぜん} ^す 過ごすことができましたでしょうか。^{ねんへいきん} 年平均すると25.6回ほど台風が発生するそうで、そのうち日本に^{にほん} ^{じょうりく} 上陸するのは2~3回と言われます。今年^{ことし}は月曜日の上陸^{じょうりく}を含めると、2度上陸しています。もうこれで今年^{ことし}は終わってほしいところですが、2004年^{ねん}にはなんと10回も上陸していますし、^{かい} ^{じょうりく} 台風シーズンはまだ終わりません。^{たいふう} 台風というのは^{きょだい} 巨大な渦巻きですので、^{ちゅうしん} 中心から離れていても大きな被害に遭うことがあります。^{こんかい} ^{たいふう} ^{かくち} ^{おお} ^{ひがい} 今回の台風も各地に大きな被害をもたらしました。^{きしょうじょうほう} ^{ちゅうい} 気象情報に注意して、とくに^{かせん} ^{ちか} 河川の近くにいる場合には^{ばあい} ^{はや} ^{たいひ} ^{いただ} 早めに退避して頂きたいです。

台風^{たいふう}が過ぎ去って、^{すぎ} ^{あき} 秋らしさが増したように感じられます。^{あさ} ^{よる} 朝や夜には、^{はんそで} ^{しょうしょうはださむ} 半袖では少々肌寒いくらいになりました。^す ^よ 過ごしやすく良い季節^{きせつ}なのですが、^{かせ} ^{たいちよう} ^{くず} 風邪をひいたり体調を崩したりしやすい時期^{じき}でもありますので、どうぞご^{じあいくだ} 自愛下さいね。



次回の福祉行動:9月24日(火)、待ち合わせ場所は、東京駅丸の内北口

地下・喫煙所脇の車輪のところになります。

朝8時半までに集合です。

病気^{びょうき}やケガの^{ちりよう} 治療^{きぼう}を希望される方や、^{かた} ^{からだ} ^{やす} 体を休めたい方と^{かた} ^{いっしょ} ^{ふくし} 一緒に福祉事務所^{じむしょ}まで、^{どうこう} ボランティアが同行いたします。^{ふくしこうどう} ^{げんそく} 福祉行動は原則として毎週月曜日^{まいしゅうげつようび}に行いますが、^{おこな} ^{げつようび} ^{きゅうじつ} ^{ばあい} ^{よくじつ} ^{かようび} 月曜日が休日^{きゅうじつ}の場合には、翌日^{あした}の火曜日となります。

福祉行動^{ふくしこうどう}は参加^{さんか}されるそれぞれの方^{かた}が、ご自分^{じぶん}の希望^{きぼう}をご自分^{じぶん}の言葉^{ことば}でハッキリと福祉事務所^{ふくしじむしょ}に伝えることにより成り立ちます。

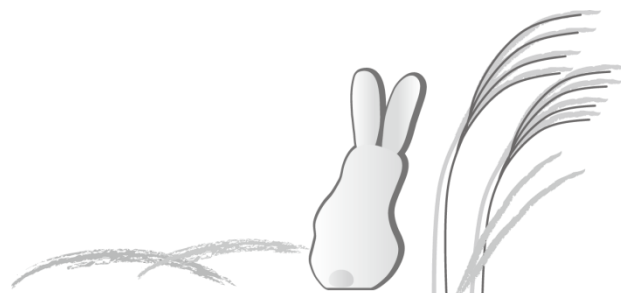
もより ふくしじむしょ
最寄の福祉事務所

ちゅうおうくふくしじむしょ ちゅうおうくつきじ ちゅうおうくやくしよ かい
中央区福祉事務所・・・中央区築地 1-1-1中央区役所4階
ちよだくふくしじむしょ ちよだくくだんみなみ かい
千代田区福祉事務所・・・千代田区九段南1-2-1 3階

いぜん つうしん すこ ふ せいかつ ほ ご ひ げんがく ふとう ほうりつか
以前にこの通信で少し触れましたが、生活保護費の減額は不当だとして、法律家や
しえんだんたい よ おこ ぜんこくかくち せいかつ ほ ご ひ ひ さ てっかい もと しんさ
支援団体が呼びかけを行ない、全国各地で生活保護費引き下げの撤回を求めて審査
せいきゆう とない せたい しんさせいきゆう おこ やく にん
請求がなされました。都内では494世帯が審査請求を行ない、9/17には約170人の
せいかつ ほ ごりようしゃ だいにん とちょう おとず しょくいん しんさせいきゆう しょうい ちよくせつてわた
生活保護利用者や代理人が都庁を訪れ、職員に審査請求の書類を直接手渡した
がつまつ もんだい かん しんさせいきゆうすう けん こ
ということです。9月末までには、この問題に関する審査請求数が7600件を超える
しえんだんたい み こ せいかつ ほ ご しんさせいきゆうすう ねんかん けんあま
と支援団体は見込んでいます。生活保護の審査請求数は、これまで年間1000件余り
さいた ばい こ すうじ
が最多だったそうですから、およそ7倍を超える数字になるわけです。けれども、た
すうじ な つら ひと おも せいかつ そん
だの数字ではありません。そこに名を連ねた人たち、ひとりひとりの思いと生活が存
さい
在しています。

しんさせいきゆう ことば みみな かた すく おも しんさせいきゆう
「審査請求」という言葉が耳慣れない方も少なくないと思いますが、審査請求と
ぎょうせい いほう ふとう しょうん たい おこな う ふふくもう た げんそく
は行政の違法または不当な処分に対し、行い得る不服申し立ての1つです。原則と
しょうん おこ ぎょうせいちょう ちよつきん じょうきゆうぎょうせいちょう たい おこ
して処分を行なった行政庁の直近の上級行政庁に対して行なわれるもので
とうきょうと ばあい せいかつ ほ ごしんせい きやつか く おこ はんたん
す。たとえば東京都の場合、生活保護申請の却下などは区が行ないます。この判断や
しょうん ふふく ばあい く ちよつきん じょうきゆうぎょうせいちょう とうきょうと
処分に不服がある場合には、区の直近の上級行政庁というのは東京都ですので、
と ふふくもう た おこな きげん しょうん
都に不服申し立てを行なうこととなります。ただし、期限がありますので、処分を
じっさい し ひ にちない もう た ちい か
実際に知った日から60日以内に申し立てなくてはなりません。小さく書いてあるの
み す のうぜいつうちしょ もんごん めいき
で見過ごされがちですが、納税通知書などにもこうした文言が明記されています。

なっとく ぎょうせい き あきら
納得がいけないながらも行政が決めたことだからと諦めてしまうのではなく、
しんらい ひと せんもんか いけん き
信頼できる人や専門家の意見を聞きながら、
ふふく がたち こえ あ
不服があればきちんとした形にして声を上
ほんとう たいせつ
げるといことは本当に大切なことだと、い
おも こえ あ
つも思います。そしてそうやって声を上げる
ひと こころ そんけい
人たちを心から尊敬します。



おにぎりを包んでいるラップや読み終わった通信は放置せずに、ゴミ箱に入れる
などして片付けにご協力をお願いいたします。

季節柄もあり、おにぎりは必ずその日のうちにお早めにお召し上がり下さい。

四ツ谷おにぎり仲間 連絡先:090-4959-0652(岩田)